

平成24年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成24年2月27日）

（代表）・一般

（局・庁）・課（室）名 県土整備部河川整備課

質問者 共産党 丸山 慎一 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答弁者
<p>3. ハッ場ダムについて (6) ハッ場ダム建設にかかわる天下り企業との癒着などが、ダムが止まらない要因になっていると思うが、知事の見解はどうか。</p>	<p>ハッ場ダムは、利根川の最下流に位置する本県にとって、治水・利水上、必要不可欠な施設であり、県民の安全と安心を確保するため、早急に建設を進めていただく必要があると考えています。</p>	<p>知事 森田 健作</p>

平成24年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成24年2月27日）

（代表）・一般

（局・庁）・課（室）名 県土整備部河川整備課

質問者 共産党 丸山 慎一 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>3. ハッ場ダムについて</p> <p>（再質問）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・49年間の実被害額と、たった1回の被害額がこんなに違うとの指摘に対して、「比較ができません」との回答だが、比較できなければ、それは推計値の方が間違っているのではないか。 ・国の検証の中では調節池の土地は買い上げが必要だから、莫大なコストがかかるとしているが、調節池は普段は普通に使える土地で、補償さえすれば、農地などを全て買い上げる必要はない。普段、農地やゴルフ場等に使っていれば、土地活用の経済効果も発揮することができるが、それは国のコスト計算に入っていない。バランス良くというのであれば、そういうところまで踏み込んで県としても検討すべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1,200億円というのは利根川本川に流入する支川において発生した49年間の実被害額の積み上げであり、一方、1,600億円というのはハッ場ダムの費用便益算定の際に、国の治水経済調査マニュアルに基づき、ハッ場ダムがある時とない時で、本川の堤防が決壊した場合に、ハッ場ダムがあればどのくらいの被害が生じ、ハッ場ダムがなければどのくらいの被害が生じるのかを比較するためのデータとして算出したものです。したがって、根本的に内容が違うということです。 ・調節池は、一定洪水位以上の水量を貯留し、下流側の水位上昇を抑制するというもので、田中調節池等を鬼怒川や小貝川などの支川合流点において配置し、下流部への水位の上昇を抑えるという役割です。また、ダムは、流入量と流出量を調節し、下流への洪水到達時間を調節するというもので、それぞれ機能が違うということです。したがって、調節池の整備、堤防の整備、そして上流部のダムの整備、これらをバランス良く整備していくことが重要であると考えております。 	<p>県土整備部長 小池 幸男</p> <p>県土整備部長 小池 幸男</p>